

生活習慣病予防専門委員会

目 次

生活習慣病対策専門委員会の報告書について

- I. 設 置 趣 旨
- II. 活 動 目 的
- III. 活 動 課 題
- IV. ス ケ ジ ュ ー ル
- V. 検 討 結 果
- VI. 今後の事業について

生活習慣病予防専門委員会

(平成 17 年度)

生活習慣病対策専門委員会の報告書について

広島県地域保健対策協議会生活習慣病予防専門委員会

委員長 烏帽子田 彰

I. 設置趣旨

国においては、平成 12 年度に「健康日本 21」を策定し、国民の健康増進の総合的な推進をしている。

広島県においても、国の動向に沿って平成 13 年度に県民が主体的に取り組める健康づくり運動を総合的に推進するための計画「健康ひろしま 21」を策定し、望ましい食生活習慣の確立、生活習慣病のリスクファクターの軽減を重点目標として、県民の健康増進対策に取り組んでいる。

広島県地域保健対策協議会では、平成 15 年度に「健康づくり専門委員会」を設置し、「健康ひろしま 21」の普及啓発、効果的な推進方策等について検討を行ってきた。

平成 17 年度においては、平成 18 年度に行われる「健康ひろしま 21」の中間評価および見直しの方針を検討するため、この委員会を設置した。

II. 活動目的

県健康増進計画「健康ひろしま 21」の中間評価を行うため、中間評価のための調査方法、調査内容、健康ひろしま 21 の目標値の見直しについて協議を行った。

なお、今後の生活習慣病対策については、メタボリックシンドロームに着目した推進が求められるため、循環器疾患等の臨床医等にも出席いただき今後のあり方を検討した。

III. 活動課題

- (1) 健康ひろしま 21 の中間評価および改定に関する方向性の検討
- (2) 健康ひろしま 21 推進のための具体的方策の検討

IV. スケジュール

- (1) 第 1 回委員会 今年度事業計画について「健康ひろしま 21」の中間評価の方向性について協議
- (2) 第 2 回委員会 「健康ひろしま 21」目標値の見直しについて協議
- (3) 第 3 回委員会 「健康ひろしま 21」見直しに位置付ける目標項目

V. 検討結果

県の健康増進計画の見直しのポイントを次の 5 点としてとりまとめた。

- (1) 生活習慣病の発症・重症化予防に向けた具体的・重点的な数値目標の提示

目標項目を 87 項目から、「メタボリックシンドロームの認知度」「適正体重」「朝食欠食」「健診受診」「メタボリックシンドローム」「糖尿病」「循環器病」「自殺者等」等にし、重点項目を絞り込むことに決定した。

目標項目を減らし、県民に認知されやすい目標数・目標値の設定を検討することが必要である。

- (2) 健康増進法に基づく市町、保険者等の役割分担と連携方策の提示

県の役割として健康増進計画の策定、関係者の役割分担と総合調整機能の強化を行い、市町は、健康増進計画の策定および推進、住民の健康管理の徹底、健康づくり普及啓発事業の推進が必要である。

また、保険者および企業は健診・保健事業の徹底が必要であり、保健事業の共同実施が今後必要である。

- (3) 各主体の取組みの進捗状況や目標達成度の評価
平成 20 年度からは保険者による健診・保健事業

を実施・徹底することが必要となっており、新たな健診推進体制の整備が求められ、健診および保健指導の実施状況等を把握していくことが必要である。

進捗状況等の評価については、効果指標等の設定と評価体制の構築が求められる。

(4) 県民健康意識調査の実施

県民健康意識調査を実施し、県民の健康状態の把握に努める。必要な調査規模は、母集団の0.2%程度と言われている。広島県の場合は約5千人が適当である。

調査対象地区を選定する場合は、都市部、山間部、島嶼部等が入るように選定することが必要である。

(5) メタボリックシンドロームの概念に着目した具体的対策の推進

生活習慣病対策推進のためのキャッチフレーズ

等を作成し、生活習慣病対策を展開していくことが必要である。また、メタボリックシンドロームの概念に着目した健診・保健指導の実施が必要である。

VI. 今後の事業について

委員会における有識者の意見に基づき、広島県において平成18年7月～8月に広島県健康増進計画「健康ひろしま21」の中間評価を目的とした県民健康意識調査を実施することとなった。

調査結果から、健康ひろしま21の見直しが必要な重点課題を設定し、健康ひろしま21の改定を行い、広島県として健康づくりの施策の方向を示し、市町や健康増進関係団体等との役割分担と連携・協働のもとで一貫した保健指導・事業を実施する体制の確立を図ることに決定した。

広島県地域保健対策協議会生活習慣病予防専門委員会

委員長	烏帽子田彰	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
委員	石本 勝三	広島県歯科医師会
	新宮 哲司	広島大学大学院医歯薬学総合研究科
	高田 耕基	広島鉄道病院
	名越 雅彦	広島県保健所長会
	新田 一博	広島県福祉保健部保健医療総室
	信國 好俊	広島大学原爆放射線医科学研究所
	平野 保子	広島市社会局保健部
	堀江 正憲	広島県医師会
	三宅 静香	広島県福祉保健部保健医療総室